

平成22年 6月21日

低炭素型建設機械の認定について

～ハイブリッド機構を有した建設機械（ハイブリッド油圧ショベル）認定第1号～

国土交通省では、CO₂ 排出低減効果の高い低炭素型建設機械の普及を促進し、建設施工時に排出されるCO₂の低減を図ることを目的として、平成22年4月より低炭素型建設機械の認定を開始しています。今般、申請のあったハイブリッド機構を有した建設機械（ハイブリッド油圧ショベル）について認定（第1号）を行いましたので、お知らせします（別紙参照）。

この認定は、「低炭素型建設機械の認定に関する規程」に基づき、ハイブリッド機構を有し、特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（通称：オフロード法）に基づき型式届出がされた建設機械を対象とするものであり、認定された建設機械は、日本政策金融公庫による貸付対象となります。

～参考～

日本政策金融公庫（環境・エネルギー対策資金）

中小企業事業

<http://www.c.jfc.go.jp/jpn/search/27.html>

国民生活事業

http://www.k.jfc.go.jp/yuushi/already/tyuusyo/spsearch/kankyo/22_kankyokensetu_m.html

問い合わせ先

総合政策局 建設施工企画課施工環境技術推進室 課長補佐 山下（内 24923）
TEL 03-5253-8111（代表）